那珂市議会　議会運営委員会会記録

開催日時　令和８年８月31日（月）午前９時30分

開催場所　那珂市議会第２委員会室

出席委員　委 員 長　君嶋　寿男　　副委員長　小宅　清史

委　　員　寺門　　勲　　委　　員　冨山　　豪

委　　員　萩谷　俊行　　委　　員　遠藤　　実

欠席委員　なし

職務のため出席した者の職氏名

議　　長　大和田和男　　副 議 長　小池　正夫

事務局長　横山　明子　　次　　長　海野　直人

次長補佐　岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名

市　　長　先﨑　　光　　副 市 長　玉川　　明

総務部長　篠原　広明

会議に付した事件

（１）令和８年第３回臨時会について

①提出議案について

②会期日程（案）について

…執行部より議案２件の提出あり・会期日程等について協議

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前9時30分）

委員長　皆さんおはようございます。

本日は議会運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

今日で８月も終わりということで、明日から小中学校の子供たちは、新学期が始まるということですし、明日から９月ということで気温も少しずつ秋めいてきて、朝晩涼しく過ごしやすくなってきたかなという感じがしますけれども、そういう中で熊本地震が起きて、千葉県の大雨、そして、また、北陸地方では、石川県、富山県、現在は福井県で大雨洪水により避難を必要とする方々がたくさんいるということで、皆様方にお見舞いを申し上げたいと思います。

またネパールでも土石流が発生して、多くの死者が出てるということになりますので、いつも話していますように自然災害に強い、いつどこで起きるか私たちの身にも、いつそれがかかってくるか分かりませんので、各自防災対策をしっかりとっていただきながら、市民の皆さんにも声をかけていただきたいと思います。

本日は来週から始まります第３回定例会についての審議になりますので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長　改めましておはようございます。

本日は定例会前の議会運営委員会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

そして委員長からも先ほどお話ありましたとおり、各地で災害起こっております。この場を借りて被災された方にお悔やみ、お見舞い申し上げたいと思います。

そしてまた、秋めいてきたということでございますが、今月もいろんなイベント、先ほどニュースポーツの話がありました。市民の皆様と多々交流する場もあったと思うんです。そういった市民の声を届ける、そういった大きな定例会になりますことをご祈念申し上げまして、簡単でございますがご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

委員長　ありがとうございました。

続きまして、先﨑市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長　皆さんおはようございます。

本日の議会運営委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては平素より市政運営に特段のご配慮を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、委員長あるいは議長からありましたように各種行事への参加、地域住民との様々な交流も本当にありがとうございます。

また、各地の災害これも非常に大変な状況が続いてまして、私からもお見舞い、お悔やみ申し上げたいと思います。

市のほうでも、引き続き、支援策、あるいは、熊本県へ職員を派遣しまして、今、被災証明等の発行とか、現地の調査とか、そういったものも携わらせていただいております。いずれにしましてもこれからも安心安全な市民生活を守るように頑張ってまいりたいと思っております。

さて、９月７日から開催をお願いしております第３回定例会に提出いたしました議案等につきましては、報告が５件、議案が９件の14件となっております。

簡単でございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長　ありがとうございました。

本委員会の会議事件は別紙のとおりであります。

これより議事に入ります。

令和８年第３回定例会について、提出予定議案等について、事務局より説明をお願いいたします。

次長補佐　それでは、本日の議会運営委員会、全員協議会共通の資料を御覧ください。

第３回定例会に提出されます議案一覧でございます。提出議案につきましては、一覧のとおり、報告５件、議案９件となっております。資料の２ページの委員会付託表（案）をご覧ください。議案等の委員会付託につきましては表にありますとおり９月15日、総務生活常任委員会が５件、16日産業建設常任委員会が５件、17日教育厚生常任委員会が３件となっております。

なお、報告第７号から第11号までの５件につきましては、本会議での報告をもって終了となり、委員会付託はございません。

説明は以上になります。

委員長　説明が終わりました。

何かご意見ございませんか。

（なし）

委員長　ないようですので、議案等の委員会付託については、委員会付託表（案）のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長　ありがとうございます。それでは委員会付託表（案）のとおり、付託先を決定いたしました。

続きまして請願陳情の委員会付託について事務局説明をお願いいたします。

次長補佐　請願陳情の取り扱いでございますが、４ページの請願陳情文書表（案）をご覧ください。今回の締切日までに提出されましたのは、請願１件、陳情２件でございます。

請願第１号　教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願。

提出者は茨城県教職員組合執行委員長　井坂　功一ほか203名様。

陳情第４号　雨水排水施設の改善および浸水対策に関する陳情。提出者は関　裕樹様。

陳情第５号　那珂市における市街化調整区域及び幹線道路沿線等の戦略的土地利用見直しに関する陳情。提出者は木村　文洋様

請願、陳情の内容につきましては、５ページ以降をご確認ください。

なお、陳情第４号に関して付託委員会名を記載しておりませんので協議をお願いいたします。付託先委員会を記載していない理由ですが、今回の陳情は雨水排水施設となっていますが用水路は道路と一体と考えて、内規の規定により当市議会では、提出された陳情の内容により審議方法などの取り扱いを定めており、その中で、「道路に関する陳情は、地元の自治会長が申請者にならなければならない」としており、それ以外は、議員への配布のみとすることになっていると陳情者へ説明をしましたが再度、陳情の提出があり、陳情者より道路ではなく下水道法に定める公共下水道である雨水排水施設の改

善に関するもの、また議会基本条例では、陳情者が陳情趣旨の説明の機会を設けることができるとあることからも、そもそも一部の個人の提出による道路に関する陳情は、審議をしないということは、現状に合っていなのではないかとのことでした。

今回はこのような経緯があるため議会運営委員会で協議をお願いいたします。

説明は以上になります。

委員長　ただいま説明がありました。

一つは陳情内容についての委員会付託をどうするかということについてちょっと皆さんのご意見を伺いたいと思います。

副委員長　付託してもいいんじゃないかと思います、産業建設に。

以上です。

議長　ちょっとここなんですけど、今回はそういった内規ですとかそういった基本条例の話があるんですが、何か今後、１件１件、議会に、今回は産業建設かもしれませんけど、例えば、何か保育園が落ちちゃったから教育厚生とか、そういったものも陳情として受け付けていくのかこれも議運で、今回のも含めてちょっと今、議論いただきたいなと私は思うんですけども、どうでしょうか。

副委員長　そういうのも都度都度議論していけばよろしいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

遠藤委員　僕も背景は全く分かりませんが、これってこれ、道路の件なんですか。それとも、排水の件なんですか。

委員長　雨水排水です。

遠藤委員　雨水排水の形は、これは道路と合わせてやっぱり本来であれば自治会長なんですよ、地域のものって。これも当然市民の権利だと思うので、一概に否定するものではないんですけどやっぱり議長おっしゃるとおり、今後、これはすごくニーズがあちこちであるから、そもそもこれを市のほうで整理をして自治会長から上げるっていう仕組みに今は整理をしている案件ですよね。だからこれをそれ自治会長、これ多分、結局自治会に入ってない人が、自治会長には言えないんで、議会にっていう仕組みでこういうの出てきちゃうと思っているんです。

ただこの方が自治会入ってるかどうか分からないんですけど、やっぱり今地域周るとね、実際自治会ですよって我々が言っても、いや私入ってないんでどうすりゃいいんですかって。ずっと流れないじゃないですかって言われることがあるんですよね。

これ自治会が入ってない人は受けない陳情でいいという図式になっちゃうと、これはこれ、いいか悪いかは別ですが、整理はしなきゃいけないのかなと思うので、今回の件を、まさしく歩轍ではありませんが前例として、どうなのかなっていうのは分からないので、そこだって議会の陳情を受ける要件というか、何でしょう、そのあたりはどうな

っているんでしたっけ。

事務局長　請願陳情を受ける場合には、こちらの事務局のほうにご相談があるケースが多いんですけれども、説明をいたしまして、陳情の場合ですと、那珂市民の方が直接こちらに持ち込んだものは、審議をするということになってるんですけれども、申合せ内規の中で、道路に関する陳情は、地元の自治会長が申請者代表にならなければならない、地元の自治会長が申請者代表にならないときは、受理をしても、議会運営委員会及び全員協議会でその写しを配布するまでの扱いとするという形に、平成17年に定めていますので、その辺りはこちらでもご説明はするんですけど、道路に関する陳情ってもう正直ここのところずっとなくて、今回の方にも、道路の脇にくっついてる排水路ですので、道路と一体とみなして、こういう陳情の場合は、自治会長通していただくことになってるんですっていうご説明をしたところです。

　土木課にも状況を確認して、土木課のほうでももう確認はしている場所で、実際にどういうふうにしていくかっていうのを話している段階でもありましたんで、すぐにはちょっと難しいかもしれないですけど実際土木課も動いてるし、そこでちょっと今回のような、このケースは配布だけになってしまうんですっていうお話をしたところ、議会基本条例でも、市民の方が説明する場があるっていうことを読んで、ちょっと説明できないのは納得できないということでしたのでちょっとこういうふうに今回ご相談させていただいております。確かに自治会に入ってない方っていうのもこれから増えていくと思うんで、この内規自体をどうするか、あと市民の方へのアナウンス、こういう場合はこうしてくださいっていうものをどうするかっていう部分も、ちょっと考えていかなければいけないのかなっていうふうに思います。

遠藤委員　事務局としてそういうとこまでちゃんと説明された上での経緯ですね、この方が入ってるか入ってないか分かんないですけど。自治会のやってるとおりもう恐らく四、五年後には那珂市で自治会入ってないという方のほうが上回りますよね。そういう状況からすると、今の自治会長に持っていくっていう制度そのものがどうなのかっていうのはやっぱり議論しなきゃいけないところだとは思うんですが、ただ今回はちょっと悩ましいですが議会事務局としての受入れのほうでそういうふうにきちんとそこまで整理をして、そういうことであれば今回は認めてもいいのかなっていう気はしますけど。

副委員長　いいですか。逆に私は今遠藤委員の意見を聞いて、これを受けなくていいのかと思うんです。

　場所は、笹島議員の家からながしま歯科に入ったところで、２年前に僕一般質問でやって、そのあと土木課であそこをちゃんと流れるようにしてくれてるんですよもう、もう整備終わってるんですよね。だから受けなくていいんじゃないですか。

事務局長　ただこの方２回も言ってきているんですよ。ご説明してもなかなか。

寺門委員　そうすると関様と、副委員長は情報交換されてるということですか。

副委員長　全くお会いしたことないです。この住所で場所調べたら、ちょうどそこだったんで、そこの方だなと。

次長補佐　関様より陳情を審議しない場合には、きちんと文書で回答を議会運営委員会のほうが出してほしいということです。

副委員長　いいんじゃないですか、自治会長に言ってください。東組なので多分自治会入ってないですよ。

（複数の発言あり）

委員長　私もちょっとまとめさせていただきますけども、ただ、この方何度か議会事務局にも届けながら説明来て、当日も説明したいという話もありますので、今回は、私としては、委員会に付託して進めていただければと。ただ先ほど話が出ているように基本条例の中の内容等について、もう一度見直しをかけていかないと、やはりこのような案件が、度々上がってきても困りますのでそこは、見直しをかけるなり何か皆さんで基準として共有していければと思います。

やはり最初ここやはり基本条例ということで、皆さんの声を聞くということを上げてきた陳情として上げてきた方ですのでこれもやはり無駄にはちょっとできないかなと思います。実際動いてますよってことで、委員会でそれを決定して、産業建設で、委員会として検討し、出していただければそれはそれで納得するかと思いますので、私は委員会に付託してはどうかと思うんですけど。

遠藤委員　今回は整理ができてない中でなので、何でそれを審議するんだっていうのもあれば何で審議させないんだっていうのもあると思うので、整理できてない中での部分で言えば今回は、審議をするということで、委員長の判断のとおり審議したいと思いますが、一方で、これちょっと越権的な発言かもしれませんが、ちょっとこういう現状があるので、執行部におかれましても、今の仕組み、自治会長に全部通すっていう仕組みをちょっと一度考えていただくといいのかな、どうすれば市民の方が、市税を払っている市民の方が、地域の要望を出せるのかな仕組みを今までの10年間もう１回整理していただいて自治会長からってやったと思いますけど、自治会に入ってない方も当然市民でありまして、そこを全部自治会長によって一括のやり方でいいかどうかはちょっと再考していただくというのかな、結論、そんなに変わらないかもしれませんが、そういう事情を勘案してちょっと検討していただくといいかなと思いますんでこれはちょっと要望です。

委員長　こういう自治会に加入されてない方が増えてきた場合の対応を考えていかなきゃならないかと思いますので、そういうものを含めて、今後基本条例についても、もうちょっと、いろいろ協議させていただきたいと思っております。

今回はどうしますか。

副委員長　委員長判断でいいですよ。

（複数発言あり）

委員長　請願陳情の取扱いについては事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長　それでは、請願陳情文書表（案）のとおり委員会付託を決定いたします。

よろしくお願いいたします。

続いて一般質問、質問通告書の検討について、事務局より説明をお願いいたします。

次長補佐　22 ページをお開きください。一般質問通告書でございます。

今回、１３名の方から通告がございました。

一覧表のほうは、通告順にお名前と予定時間、質問内容を記載してございます。

名前と時間のみを読み上げたいと思います。

１番小宅議員45分、２番君嶋議員40分、３番榊原議員60分、４番寺門勲議員60分、５番木野議員30分、６番桑澤議員60分、７番原田議員60分、８番渡邊議員45分、９番鈴木議員60分、10番寺門厚議員60分、11番遠藤議員60分、12番冨山議員40分、13番花島議員50分になります。

29ページのほうに重複して行われる質問事項が、ありますので、ご検討のほうをお願いしたいと思います。

次の 30 ページをお開きください。

一般質問資料提出を求める人は、委員より提出がありました。

執行部の対応をお願いしたいと思います。

説明は以上になります。

委員長　一般質問通告に関して何かご意見ございませんか。

副委員長　すみません。

控え目に45分って書いてますけど、恐らく60分です。一応スケジュール的なものもあるのでちゃんと言っておかないと駄目かと思いまして。

委員長　ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長　意見がなければ、これより質問者の順番を決めていきたいと思います。

順番は抽せんにより行います。

（くじによる抽せん）

委員長　ちょっと確認しますね。

初日、１日目は花島議員から冨山議員までで５名、２日目が渡邊議員から寺門厚議員までで６名、３日目が寺門勲議員、榊原議員の２名。

このような形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長　それでは順番が決定しましたので、事務局より申し上げます。

次長補佐　１番花島議員、２番遠藤議員、３番鈴木議員、４番小宅議員、５番冨山議員、６番渡邊議員、７番木野議員、８番原田議員、９番君嶋議員、10番桑澤議員、11番寺門厚議員、12番寺門勲議員、13番榊原議員になります。

日程の調整をしておりますのでお待ちください。

事務局長　時間の計算をしまして初日が１番から５番までで270分、２日目６番から11番までで295分、最終日が２名で120分になります。

委員長　確認します、初日が花島議員から冨山議員の５名、２日目が渡邊議員から寺門厚議員の６名、３日目が寺門勲議員、榊原議員の２名、このような形でよろしいでしょうか。

（はい）

委員長　よろしくお願いいたします。

続いて、一般質問の日程についてご審議をお願いいたします。

一般質問の日程と実施人数については先ほど説明しましたように、９月９日が５名、９月10日が６名、９月11日は２名で進めていきたいと思います。

この結果は会期日程に掲載し公表いたします。

よろしくお願いいたします。

続いて会期日程案等について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐　31ページをお開きください。

第３回定例会の会議日程（案）でございます。

９月７日月曜日、本会議、開会から議案の上程・説明がございます。

８日は休会ですが、議案質疑通告締切が正午までとなっております。

９日水曜日が一般質問５人。10日木曜日が一般質問６人。11日金曜日一般質問２人と議案質疑、議案の委員会付託、請願陳情の委員会付託になります。

15日火曜日が総務生活、16日水曜日が産業建設、17日木曜日が教育厚生、18日金曜日が原子力安全対策の各常任委員会。

19日から27日までが休会。

28日月曜日が議会運営委員会、全員協議会。なお討論通告の締切が正午、追加議案の質疑、討論通告が午後５時までとなっております。

29日火曜日が最終日。本会議で委員長報告、質疑、討論、採決、閉会の予定です。

説明は以上です。

委員長　ただいま説明がありました、ご意見ございませんか。

（なし）

委員長　ではこの会期日程案についてはこれで進めていきたいと思います。

ここで執行部に関する案件は終了いたしました。

執行部の皆様お疲れさまでした。ご退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩（午前９時57分）

再開（午前９時57分）

委員長　再開いたします。

茨城県市議会議長会議員研修会の出席議員についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

次長補佐　32ページをご覧ください。

茨城県市議会議長会主催の今年度第１回目の研修の開催になります。日時は、11月18日水曜日。会場は、筑西市ダイヤモンドホールになります。講師につきましては、藤井信吾氏、演題は、一般質問、予算審議についてになります。総務生活、産業建設、教育厚生の３常任委員会から１名ずつを選出いただきまして、最終日に議員派遣の議決を行う流れになります。

なお今回は出欠報告の都合、本日全員協議会が終わり次第、委員会ごとに集まっていただき、派遣議員の選出をお願いいたします。また第２回研修会が２月16日、横手市友好訪問が２月15、16日になっておりますのでご留意いただき選出をお願いいたします。

説明は以上になります。

委員長　何かご意見ございませんか。

（なし）

委員長　大変でも本日中に選出をお願いいたします。

それでは事務局案のとおり定例会最終日に議員派遣の議決を行うことで進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

何かございませんか。

（なし）

委員長　なければ本日の議案審議は終了いたしました。

以上で議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前10時07分）

令和８年９月28日

那珂市議会運営委員会　委員長　君嶋　寿男